

# 令和3年12月議会市長定例記者会見

日時 令和3年11月19日(金)

午前11時～

会場 401 会議室

## 1 補正予算

| No. | タイトル                                   | 担当課               | 頁 |
|-----|--|-------------------|---|
| 1-1 | 各会計予算規模（令和3年度）                         | 財政課               | 1 |
| 1-2 | 12月補正予算（案）の概要（通常分）                     |                   | 2 |
| 2   | 新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業について（令和3年12月補正予算） | 産業政策課、<br>観光交流推進課 | 8 |

## 2 人事関係

| No. | タイトル                      | 担当課 | 頁  |
|-----|---------------------------|-----|----|
| 3   | 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等について | 人事課 | 9  |
| 4   | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について  |     | 10 |
| 5   | 上越市副市長定数条例の一部改正について       |     | 11 |

## 3 諮問委員会関係

| No. | タイトル       | 担当課   | 頁  |
|-----|------------|-------|----|
| 6   | 政策諮問委員について | 企画政策課 | 12 |

## 4 施設関係

| No. | タイトル                           | 担当課     | 頁  |
|-----|--------------------------------|---------|----|
| 7   | 第4次公の施設の適正配置計画等に基づく公の施設の廃止について | 行政改革推進課 | 13 |
| 8   | 公の施設の指定管理者の指定について              |         | 14 |

|       |       |
|-------|-------|
| 配布資料  |       |
| 資料No. | 1 - 1 |
| 担当課   | 財政課   |

## 各 会 計 予 算 規 模 ( 令 和 3 年 度 )

(単位:千円、%)

| 会 計              |               | 令和2年度<br>当初予算額 | 令和3年度<br>当初予算額 | 前年度<br>当初比 | 現計予算額       | 12月補正<br>予算額<br>(案)<br>議案第93号～<br>議案第101号分 | 12月補正<br>予算額<br>(案)<br>議案第102号～<br>議案第105号分 | 12月補正後予算額<br>(案)<br>C | 今年度<br>当初比 |
|------------------|---------------|----------------|----------------|------------|-------------|--|---|-----------------------|------------|
|                  |               | A              | B              | B/A        |             |  |   | C/B                   |            |
| 一 般 会 計          |               | 91,679,428     | 93,473,631     | 2.0        | 98,324,191  | ▲ 68,582                                   | 1,830,408                                   | 100,086,017           | 7.1        |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国 民 健 康 保 険   | 17,353,933     | 17,489,814     | 0.8        | 17,497,037  | ▲ 6,230                                    | 28,368                                      | 17,519,175            | 0.2        |
|                  | 診 療 所         | 468,237        | 470,714        | 0.5        | 470,714     | ▲ 13,306                                   |   | 457,408               | ▲ 2.8      |
|                  | 介 護 保 険       | 23,790,650     | 24,026,459     | 1.0        | 24,342,069  | ▲ 4,710                                    |   | 24,337,359            | 1.3        |
|                  | 地 球 環 境       | 20,484         | 0              | 皆減         | 0           |  |   | 0                     | 0.0        |
|                  | 後 期 高 齢 者 医 療 | 2,224,094      | 2,247,258      | 1.0        | 2,250,637   |  |   | 2,250,637             | 0.2        |
| 事<br>業<br>会<br>計 | 病 院 事 業       | 3,120,928      | 2,999,516      | ▲ 3.9      | 2,999,516   | 115  |   | 2,999,631             | 0.0        |
|                  | 下 水 道 事 業     | 22,595,731     | 21,241,897     | ▲ 6.0      | 21,387,924  | ▲ 7,479                                    |   | 21,380,445            | 0.7        |
|                  | ガ ス 事 業       | 8,211,653      | 7,769,019      | ▲ 5.4      | 7,769,019   | ▲ 14,448                                   | 0   | 7,754,571             | ▲ 0.2      |
|                  | 水 道 事 業       | 9,934,001      | 9,217,388      | ▲ 7.2      | 9,217,388   | ▲ 18,855                                   | 0   | 9,198,533             | ▲ 0.2      |
|                  | 工 業 用 水 道 事 業 | 18,172         | 17,110         | ▲ 5.8      | 17,110      | ▲ 81                                       |   | 17,029                | ▲ 0.5      |
| 合 計              |               | 179,417,311    | 178,952,806    | ▲ 0.3      | 184,275,605 | ▲ 133,576                                  | 1,858,776                                   | 186,000,805           | 3.9        |

|       |     |
|-------|-----|
| 配布資料  |     |
| 資料No. | 1-2 |
| 担当課   | 財政課 |

## 12月補正予算（案）の概要 （通常分）

【議案第102号】

〔単位：千円〕

■ 一般会計 ..... 1,830,408千円

予算規模（補正前 98,255,609千円 → 補正後 100,086,017千円）

◆ 歳 入

|                                  |              |              |
|----------------------------------|--------------|--------------|
| ① 国庫支出金（12,199,858 → 12,227,811） |              | 27,953 千円    |
| 令和3年発生道路橋梁災害復旧費負担金               | 23,844 千円    |              |
| 子ども・子育て支援事業費補助金                  | 2,530 千円     |              |
| 感染症予防事業費等補助金                     | 1,579 千円     |              |
| ② 県支出金（7,189,901 → 7,199,936）    |              | 10,035 千円    |
| 新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業費補助金         | 1,870 千円     |              |
| 医療施設等設備整備費補助金                    | 1,576 千円     |              |
| 農林水産業総合振興事業費補助金                  | 6,589 千円     |              |
| ③ 繰入金（554,974 → 2,300,623）       |              | 1,745,649 千円 |
| 財政調整基金繰入金                        | 1,738,075 千円 |              |
| 水族博物館整備運営基金繰入金                   | 7,574 千円     |              |
| ④ 諸収入（4,413,103 → 4,462,274）     |              | 49,171 千円    |
| 売電収入                             | 12,483 千円    |              |
| 地域バイオマス利活用交付金返還金（過年度分）           | 22,548 千円    |              |
| 移動露店市場出店者負担金                     | 4,479 千円     |              |
| 物産展出店者負担金                        | 4,988 千円     |              |
| 多面的機能支払補助金返還金（過年度分）              | 4,673 千円     |              |
| ⑤ 市債（9,810,411 → 9,808,011）      |              | ▲ 2,400 千円   |
| 過疎地域持続的発展特別事業                    | ▲ 14,300 千円  |              |
| 地域活動支援事業                         | ( ▲ 12,100 ) |              |
| 観光施設等管理事業                        | ( ▲ 2,200 )  |              |
| 令和3年発生道路橋梁災害復旧事業                 | 11,900 千円    |              |

◆ 歳 出

- ① 総務管理費職員人件費 ▲ 173 千円  
( 一般財源 ▲173 )  
市長の給与月額が減額に伴い、職員人件費を減額するもの。
- ② 国県支出金等還付金 157,100 千円  
( 諸収入 26,052、一般財源 131,048 )  
国県支出金等還付金が当初の見込みを上回ることから不足分を増額するもの。
- ③ 企画調整費 314 千円  
( 一般財源 314 )  
本市における重要な政策及び施策の推進に当たり、多様な知見やノウハウを有する外部の人材からの助言や提言を得ることを目的として、政策諮問委員を設置するために必要な経費を増額するもの。
- ④ 新幹線整備促進費 9,197 千円  
( 一般財源 9,197 )  
上越妙高駅周辺地区商業地域内に新たに建設された施設に係る建築資金借入利子前払事業補助金を増額するもの。
- ⑤ 市民プラザ管理運営費 4,422 千円  
( 一般財源 4,422 )  
上越市市民プラザの空調設備の更新工事に要する経費を増額するもの。
- ⑥ 地域活動支援事業 0 千円  
( 市債 ▲12,100、一般財源 12,100 )  
過疎対策事業債のうちソフト事業分の発行限度額が当初の見込みを下回ることから、本事業において財源を組み替えるもの。
- ⑦ 国民健康保険特別会計繰出金 615 千円  
( 一般財源 615 )  
国民健康保険に係る医療費通知等の件数が当初の見込みを上回ることなどから、特別会計への繰出金を増額するもの。
- ⑧ 福祉施設建設事業 1,870 千円  
( 県支出金 1,870 )  
県の新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業費補助金の内示を受けた介護保険施設が実施する環境整備に係る補助金を増額するもの。
- ⑨ 児童手当給付事業 2,530 千円  
( 国庫支出金 2,530 )  
児童手当法の一部改正に伴う児童手当システムの改修に要する経費を増額するもの。
- ⑩ 公立保育所運営費 29,469 千円  
( 一般財源 29,469 )  
幼児の感染症対策として、保育園におけるトイレの手洗い場の自動水栓化工事に必要な経費を増額するもの。
- ⑪ 特別保育事業 17,889 千円  
( 一般財源 17,889 )  
幼児の感染症対策として、私立の保育園及び認定こども園におけるトイレの手洗い場の自動水栓化工事に必要な経費を増額するもの。
- ⑫ 保健福祉総合データベース事業 3,425 千円  
( 国庫支出金 1,579、一般財源 1,846 )  
市民がマイナポータルを通じ、健康診査の結果等を閲覧できるようにするため、健康管理システムの改修に要する経費を増額するもの。

- ⑬ 休日・夜間診療所管理運営費 1,576 千円  
( 県支出金 1,576 )
- 県の医療施設等設備整備費補助金の内示を受けた病院が実施する医療機器整備に係る補助金を増額するもの。
- ⑭ ごみ焼却施設管理運営費 31,846 千円  
( 諸収入 28,801、一般財源 3,045 )
- クリーンセンターの運営維持管理委託料について、昨冬の大雪に伴い排出された枝木の処理等により不足が見込まれることから、所要額を増額するとともに、売電収入の見込額にあわせて、財源を組み替えるもの。
- ⑮ 担い手育成確保支援事業 6,589 千円  
( 県支出金 6,589 )
- 県の農林水産業総合振興事業費補助金を活用して農業法人等が行う農業用機械の整備について、春の耕作に向け新たな交付申請が見込まれることから、所要額を増額するとともに、当該補助金の活用実績にあわせて、予算を整理するもの。
- ⑯ 設備投資促進事業 14,259 千円  
( 一般財源 14,259 )
- 新潟県南部産業団地及び三和西部産業団地の分譲に伴い、産業団地等取得補助金を増額するもの。
- ⑰ 新型コロナウイルス感染症経済対策費 1,349,594 千円  
( 一般財源 1,349,594 )
- 厳しい経営状況にある中小企業者等への支援として、現在給付を行っている第3次事業者経営支援金の不足が見込まれることから、所要額を増額するとともに、引き続きの支援として、本年12月から来年4月までの売上げの減少を対象に、第4次となる支援金の給付に要する経費を増額するもの。  
とりわけ業況の回復が厳しい飲食及び宿泊業への支援として、市内飲食店で使用できるクーポンを作成するほか、宿泊料金を割引する宿泊需要喚起キャンペーン事業を展開するもの。  
コロナ禍を受けての新たな取組を支援する中小企業者チャレンジ応援事業補助金を追加するほか、プレミアム付商品券発行事業の再度の実施に要する経費を増額するもの。
- ⑱ 観光振興対策事業 2,660 千円  
( 諸収入 2,660 )
- 来年春の高田城址公園観桜会の会期見直しに伴う経費を増額するもの。
- ⑲ イベント推進費 13,336 千円  
( 諸収入 1,797、一般財源 11,539 )
- 来年春の高田城址公園観桜会の会期見直しに伴う経費を増額するもの。
- ⑳ 観光施設等管理事業 0 千円  
( 市債 ▲2,200、一般財源 2,200 )
- 過疎対策事業債のソフト事業分の発行限度額を踏まえ、休止中の三和ネイチャーリングホテル米本陣の維持管理経費について、財源の組替えを行うもの。
- ㉑ 除雪費 37,727 千円  
( 一般財源 37,727 )
- 異常降雪等により市道除雪に大幅な遅延が見込まれる場合において、除雪事業者に代わって除雪作業を実施していただいた町内会等の皆さんに報償金をお支払いする制度を創設するもの。  
また、昨冬の大雪に伴い除雪機械の冬期前における修繕料が増嵩し、冬期中の修繕料に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ㉒ 私立幼稚園等教育振興事業 4,136 千円  
( 一般財源 4,136 )
- 幼児の感染症対策として、私立幼稚園におけるトイレの手洗い場の自動水栓化工事に必要な経費を増額するもの。

- ⑳ 小学校市単独事業 61,110 千円  
( 一般財源 61,110 )  
 児童の感染症対策として、小学校におけるトイレの手洗い場の自動水栓化工事に必要な経費を増額するもの。
- ㉑ 中学校市単独事業 30,400 千円  
( 一般財源 30,400 )  
 生徒の感染症対策として、中学校におけるトイレの手洗い場の自動水栓化工事に必要な経費を増額するもの。
- ㉒ 幼稚園施設管理費 104 千円  
( 一般財源 104 )  
 幼児の感染症対策として、高田幼稚園におけるトイレの手洗い場の自動水栓化工事に必要な経費を増額するもの。
- ㉓ 上越科学館管理運営費 510 千円  
( 一般財源 510 )  
 県の特別警報の発令による臨時休館に伴い利用料金収入等が減少した上越科学館について、協定に基づき、減収に対する補填金を増額するもの。
- ㉔ 水族博物館管理運営費 7,574 千円  
( 繰入金 7,574 )  
 県の特別警報の発令による臨時休館に伴い利用料金収入等が減少した水族博物館うみがたりについて、協定に基づき、減収に対する補填金を増額するもの。
- ㉕ オールシーズンプール管理運営費 1,509 千円  
( 一般財源 1,509 )  
 県の特別警報の発令による臨時休館に伴い利用料金収入等が減少したオールシーズンプールについて、協定に基づき、減収に対する補填金を増額するもの。
- ㉖ 道路橋梁災害復旧費 40,820 千円  
( 国庫支出金 23,844、市債 11,900、一般財源 5,076 )  
 本年7月の豪雨により被災した市道安塚石橋和田線ほか1路線について、国の災害査定により公共土木施設災害復旧事業が確定したことから、復旧事業費を増額するもの。
- ㉗ 債務負担行為(追加)
- 上越市市民プラザ個別空調改修事業  
 期 間 令和3年度から令和4年度まで  
 限度額 10,318 千円
- 指定管理者との協定に基づくリージョンプラザ上越管理運営業務委託料  
 期 間 令和3年度から令和8年度まで  
 限度額 814,800 千円
- 指定管理者との協定に基づく浦川原生活支援ハウス管理運営業務委託料  
 期 間 令和3年度から令和8年度まで  
 限度額 48,310 千円
- 指定管理者との協定に基づく頸城生活支援ハウス管理運営業務委託料  
 期 間 令和3年度から令和8年度まで  
 限度額 50,730 千円
- 指定管理者との協定に基づく板倉生活支援ハウス管理運営業務委託料  
 期 間 令和3年度から令和8年度まで  
 限度額 38,290 千円
- 指定管理者との協定に基づく名立生活支援ハウス管理運営業務委託料  
 期 間 令和3年度から令和8年度まで  
 限度額 64,350 千円

指定管理者との協定に基づく上越リゾートセンターくるみ家族園管理運営業務委託料

期 間 令和3年度から令和8年度まで  
限度額 93,875 千円

指定管理者との協定に基づく若竹寮管理運営業務委託料

期 間 令和3年度から令和8年度まで  
限度額 児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る  
交付要綱に基づく措置費等の額、同要綱に準じて算出した民  
間施設給与等改善費の額、児童福祉法第33条の規定に基づく  
児童の一時保護委託金及び「里親の一時的な休息のための援  
助（レスパイト・ケア）実施要綱」に基づく委託金の合計額

観光物産宣伝推進委託料

期 間 令和3年度から令和4年度まで  
限度額 5,286 千円

露店市場管理委託料

期 間 令和3年度から令和4年度まで  
限度額 4,405 千円

観桜会事業補助金

期 間 令和3年度から令和4年度まで  
限度額 45,773 千円

道路維持事業（市道外側線の計画的修繕）

期 間 令和3年度から令和4年度まで  
限度額 26,208 千円

道路維持事業（市道舗装の計画的修繕）

期 間 令和3年度から令和4年度まで  
限度額 175,912 千円

道路整備事業（第1期道路整備事業）

期 間 令和3年度から令和4年度まで  
限度額 23,112 千円

指定管理者との協定に基づく菱の里管理運営業務委託料

期 間 令和3年度から令和6年度まで  
限度額 12,660 千円

指定管理者との協定に基づく上越科学館管理運営業務委託料

期 間 令和3年度から令和8年度まで  
限度額 239,990 千円

## 【議案第103号】

〔単位：千円〕

## ■ 国民健康保険特別会計 …………… 28,368千円

予算規模（補正前 17,490,807 千円 → 補正後 17,519,175 千円）

医療費通知等の件数が当初の見込みを上回ることなどから、所要額を増額するとともに、保険給付費等交付金等の精算額の確定に伴い、償還金を増額するもの。

## ◆ 歳 入

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| ・ 国庫支出金（ 1 → 76 ） ……………              | 75 千円     |
| ・ 繰入金（ 1,231,525 → 1,259,818 ） …………… | 28,293 千円 |

## ◆ 歳 出

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| ・ 総務費（ 197,756 → 198,446 ） …………… | 690 千円    |
| ・ 諸支出金（ 96,140 → 123,818 ） …………… | 27,678 千円 |

## 【議案第104号】

## ■ ガス事業会計 …………… 0千円

予算規模（補正前 7,754,571千円 → 補正後 7,754,571千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

令和4年度に実施する予定のガス経年管更新工事について、早期発注と施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

## ◎ 債務負担行為(追加)

## ガス経年管更新工事

|     |                |
|-----|----------------|
| 期 間 | 令和3年度から令和4年度まで |
| 限度額 | 26,909千円       |

## 【議案第105号】

## ■ 水道事業会計 …………… 0千円

予算規模（補正前 9,198,533千円 → 補正後 9,198,533千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

令和4年度に実施する予定の水道経年管更新工事及び水道管修繕工事について、早期発注と施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

## ◎ 債務負担行為(追加)

## 水道経年管更新工事

|     |                |
|-----|----------------|
| 期 間 | 令和3年度から令和4年度まで |
| 限度額 | 178,523千円      |

## 水道管修繕工事

|     |                |
|-----|----------------|
| 期 間 | 令和3年度から令和4年度まで |
| 限度額 | 36,905千円       |



|         |                   |
|---------|-------------------|
| 配 布 資 料 |                   |
| 資料No.   | 2                 |
| 担当課     | 産業政策課、<br>観光交流推進課 |

## 新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業について (令和3年12月補正予算)

### 1 地域経済の下支え 687,117 千円

(1) 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者等に対し、売上規模や減少率に応じて支援金を給付する。

(2) 事業名及び事業費

- ・ 事業者経営支援金（第3次）※不足見込分 182,280 千円
- ・ 事業者経営支援金（第4次） 504,837 千円

(3) 要件緩和

- ・ 第3次 「連続する月」での売上減少要件を廃止
- ・ 第4次 「平均売上減少率」で対象となる要件を追加

### 2 落ち込んだ市内消費の喚起 462,477 千円

(1) 事業概要

商工団体等が実施するプレミアム付商品券発行事業に要する経費の一部を補助するとともに、とりわけ業況の回復が厳しい飲食及び宿泊業への支援として、市内飲食店で使用できるクーポンを作成するほか、宿泊料金を割引する宿泊需要喚起キャンペーン事業を展開する。

(2) 事業名及び事業費

- ・ プレミアム付商品券発行支援事業 368,958 千円
- ・ 飲食店クーポン等作成事業 4,067 千円
- ・ 宿泊需要喚起キャンペーン事業 89,452 千円

### 3 「新たな日常」を見据えた取組への支援 200,000 千円

(1) 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化を捉えた中小企業者の取組を促すため、事業継続に向けた新たな取組や販路開拓、新商品・新サービスの開発等への挑戦を支援する。

(2) 事業名及び事業費

- ・ 中小企業チャレンジ応援事業補助金 200,000 千円

**合 計** **1,349,594 千円**

|       |     |
|-------|-----|
| 配布資料  |     |
| 資料No. | 3   |
| 担当課   | 人事課 |

## 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等について

### 1 改正理由

人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、一般職及び特別職の期末手当の支給割合を引き下げるもの

### 2 改正内容

#### (1) 一般職の職員の給与改定

〔一般職の職員の給与に関する条例〕

- 期末手当の支給割合を年 2.55 月から 2.45 月へ引下げ（△0.1 月）

※ 再任用職員及び会計年度任用職員は 0.05 月引下げ

#### (2) 特別職の給与改定（議会の議員、市長、副市長、教育長及びガス水道事業管理者）

〔議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
特別職の職員の給与に関する条例  
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例  
上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例〕

- 期末手当の支給割合を年 3.3 月から 3.25 月へ引下げ（△0.05 月）

#### (3) 施行期日

令和 3 年 12 月 1 日（令和 3 年 12 月期以降に適用）

※ 会計年度任用職員の改定は令和 4 年 4 月 1 日

### 3 給与改定に伴う給与額の比較

- 一般職の職員の年間の期末手当額（単位：円）

| 区分        | 改定前     | 改定後     | 年間比較    |
|-----------|---------|---------|---------|
| 職員一人当たり平均 | 841,268 | 807,436 | △33,832 |

- 特別職の年間の期末手当額（単位：円）

| 区分        | 改定前       | 改定後       | 年間比較    |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 議長        | 2,096,424 | 2,064,660 | △31,764 |
| 副議長       | 1,854,864 | 1,826,760 | △28,104 |
| 議員        | 1,745,568 | 1,719,120 | △26,448 |
| 市長        | 3,826,548 | 3,768,570 | △57,978 |
| 副市長       | 2,887,632 | 2,843,880 | △43,752 |
| 教育長       | 2,497,572 | 2,459,730 | △37,842 |
| ガス水道事業管理者 | 2,096,424 | 2,064,660 | △31,764 |

### 4 給与改定による職員人件費等の影響額（議会の議員及びガス水道局の職員を含む）

74,505 千円の減額（内訳：一般職△73,452 千円、特別職△1,053 千円）

| 配 布 資 料 |     |
|---------|-----|
| 資料No.   | 4   |
| 担当課     | 人事課 |

## 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

人口減少の緩和に向けた取組に一定の成果が得られるまで、市長の給料月額を 15%減額するもの

### 2 主な改正内容

(1) 令和 4 年 1 月 1 日に在職する市長の同日以後の在職期間における給料月額を次の表のとおり改める。

[ 特別職の職員の給与に関する条例附則第 11 項関係 ]

| 区分 | 条例上の<br>給料月額 | 減額後の<br>給料月額 | 比較         |         |
|----|--------------|--------------|------------|---------|
|    |              |              | 月額         | 減額率     |
| 市長 | 966,300 円    | 821,355 円    | △144,945 円 | △15/100 |

(2) 令和 4 年 1 月 1 日に在職する市長の退職手当の額の算定の基礎となる給料月額は、(1)により減額される前の給料月額とする。

[ 特別職の職員の退職手当に関する条例附則第 4 項関係 ]

### 3 施行期日

令和 4 年 1 月 1 日

|         |     |
|---------|-----|
| 配 布 資 料 |     |
| 資料No.   | 5   |
| 担当課     | 人事課 |

## 上越市副市長定数条例の一部改正について

### 1 改正理由

公約を始めとする重要な政策テーマの推進体制を構築するため、副市長の定数を4人とするもの

### 2 改正内容

副市長の定数を2人から4人に改める。

#### 【参考】各副市長の主な担当事務

- ・ 総務、財務ほか他の副市長の担任分野以外の事務に関すること。
- ・ 地域自治の推進、防災・災害対策に関すること。
- ・ 健康づくり・福祉に関すること。
- ・ 歴史文化をいかした通年観光、産業振興に関すること。

### 3 施行期日

公布の日

|         |       |
|---------|-------|
| 配 布 資 料 |       |
| 資料No.   | 6     |
| 担当課     | 企画政策課 |

## 政策諮問委員について

### 1 目的

多様な知見やノウハウを有する外部の人材からの助言や提言を受け、当市における重要な政策及び施策を推進し、市の発展に寄与するもの。

### 2 職務

市長の求めに応じて政策全般について、助言及び提言を行う。

### 3 人数

1人

### 4 任期

委嘱の日から令和4年3月31日まで（以降、再任する場合の任期は1年）

### 5 条件等

- ・ 報償金として、職務1回につき定額（4時間以下の場合は15,000円、4時間を超える場合は30,000円）及び必要な旅費を支払う。
- ・ 委員は、職務上知り得た内容について、任期の間及びその職を退いた後も守ることとする。

### 6 補正予算について

12月補正予算額 314千円

- ・ 報償費 300千円
- ・ 費用弁償 14千円

### 7 今後の予定

令和4年度以降の政策諮問委員の増員や、専門性の高い分野について助言や提言を行う委員の選任など、体制強化や委員会の設置について検討を行う。

|         |         |
|---------|---------|
| 配 布 資 料 |         |
| 資料No.   | 7       |
| 担当課     | 行政改革推進課 |

## 第4次公の施設の適正配置計画等に基づく公の施設の廃止について

「第4次公の施設の適正配置計画」及び「保育園の再配置等に係る第3期計画」等に基づく取組により、12月議会において12施設の廃止を提案する。

なお、保育園については、令和4年4月1日から民営化するため、公立保育園としての供用を廃止するもの。

### 1 「第4次公の施設の適正配置計画」等に基づき廃止する施設

| No. | 施設名             | 建築年 | 所在地  | 所管課     | 備考                                 |
|-----|-----------------|-----|------|---------|------------------------------------|
| 1   | 横住総合交流促進センター    | H9  | 浦川原区 | 農村振興課   | 大島農業振興公社へ、センターの建物は無償貸付、施設園芸温室は無償譲渡 |
| 2   | 大島ゆきわり荘         | H9  | 大島区  |         |                                    |
| 3   | 大島農業実習交流センター    | H6  | 大島区  |         |                                    |
| 4   | 船倉地域生涯学習センター    | S12 | 安塚区  | 社会教育課   |                                    |
| 5   | 清里中学校 屋外運動場照明設備 | S59 | 清里区  | スポーツ推進課 |                                    |
| 6   | 浦川原運動広場 野球場     | S59 | 浦川原区 |         |                                    |
| 7   | 浦川原運動広場 トレーニング棟 | S59 | 浦川原区 |         |                                    |
| 8   | 安塚克雪管理センター      | S51 | 安塚区  | 道路課     |                                    |

### 2 「保育園の再配置等に係る第3期計画」に基づき廃止する施設

| No. | 施設名     | 建築年 | 所在地  | 移管先事業者       | 備考      |
|-----|---------|-----|------|--------------|---------|
| 1   | つちはし保育園 | H29 | 春日区  | (社福)みんなでいきる  | 建物は無償貸付 |
| 2   | なおえつ保育園 | H30 | 直江津区 | (株)リボン       | 〃       |
| 3   | 春日保育園   | H19 | 春日区  | (社福)上越妙高福祉会  | 〃       |
| 4   | さんわ保育園  | H15 | 三和区  | (社福)上越あたご福祉会 | 建物は無償譲渡 |

※土地はすべて無償貸付

| 配 布 資 料 |         |
|---------|---------|
| 資料No.   | 8       |
| 担当課     | 行政改革推進課 |

## 公の施設の指定管理者の指定について

令和3年度をもって指定管理期間が満了する9施設について、12月議会において指定管理者の指定を提案する。

### ○指定管理者の指定を行う施設

| No. | 施設名                  | 所在地  | 公募<br>随意 | 次期指定管理者        | 指定期間 | 所管課    |
|-----|----------------------|------|----------|----------------|------|--------|
| 1   | リージョンプラザ上越           | 有田区  | 公募       | 新東産業(株)        | 5年   | 用地管財課  |
| 2   | 上越科学館                | 有田区  | 公募       | 新東産業(株)        | 5年   | 社会教育課  |
| 3   | 上越リゾートセンター<br>くるみ家族園 | 北諏訪区 | 公募       | (株)メディカル&ケア    | 5年   | 福祉課    |
| 4   | 浦川原生活支援ハウス           | 浦川原区 | 随意       | (社福)上越市社会福祉協議会 | 5年   | 高齢者支援課 |
| 5   | 頸城生活支援ハウス            | 頸城区  | 随意       | (社福)上越市社会福祉協議会 | 5年   |        |
| 6   | 板倉生活支援ハウス            | 板倉区  | 随意       | (社福)上越市社会福祉協議会 | 5年   |        |
| 7   | 名立生活支援ハウス            | 名立区  | 随意       | (社福)上越市社会福祉協議会 | 5年   |        |
| 8   | 若竹寮                  | 金谷区  | 随意       | (社福)みんなでいきる    | 5年   | こども課   |
| 9   | 菱の里                  | 安塚区  | 随意       | (社福)上越市社会福祉協議会 | 3年   | 教育総務課  |